

議会受付番号	鎌議第 1550 号
質問者	上畠 寛弘 議員
答弁する者	市長（経営企画部行革推進課、総務部管財課）

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

旧 901 号室の労働組合を称する職員団体の占有問題

2 質問の要旨

- 1 鎌倉市職員労働組合現業評議会は勝手に私の6月定例会の一般質問が端緒となって、自分たちは追い出されると被害者づらをしていることが、労働委員会に提出した書面で推察されるが、私の質問が端緒であれば光栄であるが、実際6月定例会より前には、労組側に対して庁舎再編に絡んで退去を求めたり、事務所となる旧 901 号室の方針を伝えていなかったのか。
- 2 撤去についての政策決定や組合との協議状況などの時系列を示せ。
- 3 10 月末日をデッドラインと本会議で市長が答弁に於いて認めた事実を労組側に伝えよ。その上で 10 月末日に必ず退去させよ。如何か。最早これ以上の先延ばしは許さない。
- 4 労組側には例えば旧野村総研跡地の一面を必要となる日まで提供（目的外使用として）してやれば如何か。但し、改装は必要ない。もしくは中央公園や深沢クリーンセンターは如何か。

3 答弁

- 1 平成 26 年 11 月 13 日に、市職員労働組合の中央執行委員長に、新分庁舎建設に向けた市の方針を説明しています。

- 2 協議状況などの主な時系列は次のとおりです。

【平成 26 年度】

4 月～10 月 本庁舎周辺執務室改善計画検討会議（第 1～8 回）

旧図書館用地の活用を含めた検討

11 月 13 日 「分庁舎及び旧教育センターの解体、第 5 分庁舎建設について」

市長決裁

同日 市職員労働組合中央執行委員長に新分庁舎建設の方針を説明

- 11月17日 政策会議（分庁舎及び旧教育センターの解体、第5分庁舎建設について）
- 12月 12月議会で解体費用を補正（補正予算可決）
- 12月～1月 組合事務所移転先について非公式打診
- 2月 「旧鎌倉図書館解体について陳情」提出

【平成27年度】

- 6月 「旧鎌倉町立図書館の保存・活用を求めることについての陳情」提出
- 6月30日 「本庁舎敷地内における組合事務所スペースの供与について」市長決裁
- 同日 市職員労働組合に通知
- 7月8日 第1回組合交渉
- 7月22日 第2回組合交渉
- 8月5日 図書館とともだち・鎌倉から「旧鎌倉図書館現況調査等報告書」等の提出を受け、本庁舎周辺執務室改善計画検討会議開催
- 8月8日 「旧教育センターの解体、撤去にかかる当初方針の変更について」市長決裁
- 8月12日 市職員労働組合現業職員評議会が神奈川県労働委員会に対し実効確保の措置勧告申立書を提出
- 同日 第3回組合交渉
- 8月17日 政策会議（旧教育センターの解体、撤去にかかる当初方針の変更について）
- 8月19日 集団組合交渉
- 8月26日 神奈川県労働委員会による個別聴取
- 8月31日 神奈川県労働委員会からの勧告
- 9月3日 神奈川県労働委員会調査
- 10月14日 神奈川県労働委員会調査
- 10月15日 第4回組合交渉

- 3 現在の「行政財産の目的外使用」期間満了日以降、旧901会議室において、継続許可する予定はありません。
- 4 組合側に対しては、本庁舎に貸せるスペースがないことから、本庁舎以外で目的外使用が許可できる場所を提案しながら協議をしています。